



垂見駐在所だより

令和7年11月
柳川警察署
0944-74-0110

垂見駐在所管内で死亡事故発生

県道83号線の松神橋付近において、県道を横断中の自転車と直進中のトラックによる出会い頭の事故が発生しました。

【ドライバーの方へ】

交差点とその付近では、周囲の状況をよく確認し、**安全な速度と方法**で通行しましょう
「だろう運転」ではなく、「**かもしれない運転**」を心掛けましょう

【自転車利用者の方へ】

一時停止のない交差点でも、しっかりと**左右の確認**を行い、無理な横断はやめましょう
自転車も車両です、道路交通法を遵守した運転を行いましょう

自転車は**ヘルメット**を着用しましょう

～令和8年4月から、自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます～

ニセ電話詐欺に注意！

WARNING

相手は固定電話への電話に限らず、携帯電話への電話、ショートメッセージの送り付け等、様々な方法で仕掛けてきます。

住宅メーカーや電話会社、警察官、役所、銀行等になりすまし、電話を架けてきて不安におとしいれてお金を要求したり、実の子供になりすましてお金を要求してくる場合があります。

他人事と思わず、**電話でお金はすべて詐欺！**「私は大丈夫」が一番危険です。

ニセ電話が架かってきたり、判断に迷ったときは、**遠慮せず、警察に相談**して下さい。

駐在所員のひとこと

今年の猛暑を乗り越え、ようやく秋らしい気温になってきました。

子供との外遊びはなかなかできませんでしたが、寒くなる前にたくさん外遊びをして、私も子供も体力をつけていきたいと思います。
季節の変わり目ですので体調には気を付けてお過ごしください。

柳川警察署の
ホームページはこちら ⇒



巡回連絡にご協力ください

制服の警察官が、大雨等の災害や交通事故に遭った場合などに、安否の確認や緊急の連絡を行うために、**ご家族のお名前や連絡先をお聞きします。**

お聞きした情報が外に漏れることはありません。

○9月～10月の重点地区（そのほかの地区も周ることがあります。）

○五拾町